

やう努むること。

第二、産業報國聯盟（假稱）

一、名稱 産業報國聯盟

二、目的 勞資一体の觀念に基き、勞資双方並に弘く國民の間に産業報國、勤勞報國を普及宣揚し、斯の趣旨の下に各事業場に産業報國會若くは之に準ずる機関の設置發達を勸奨し、其の全國的連絡の任に當るを以て目的とす。

三、組織 産業報國聯盟は左の如き會員を以て構成す。

- (イ) 普通會員 産業報國若くは之に準ずる機関
- (ロ) 特別會員 A 団體會員（事業主団体、勞働者

団体、各種經濟団体、社會教化団体）B、法人會員

（工場鑛山會社商店等）C、個人會員（産業勞働方面において學識経験ある者）

四、機関 産業報國聯盟の機関として左の役員を置く。

- (イ) 會長 (ロ) 理事長 (ハ) 理事 (ニ) 審議委員
- (ホ) 専門委員

五、事業 産業報國聯盟の目的を達成するため左記の事業を行ふ。

- (イ) 産業報國會若くは之に準ずる機関の設置奨励
- (ロ) 産業報國會若くは之に準ずる機関の設置に對する助言協力 (ハ) 産業報國會若くは之に準ずる機関の全國的連絡斡旋 (ニ) 産業報國の精神並に運動の